

核兵器の軍備管理こそ急務の世界的課題である

グローバルなグループ宣言



世界が今ほど核兵器の軍備管理を必要している時はない。

欧州、北米、アジア太平洋の50カ国における安全保障政策の指導的立場にある専門家として我々は、ロシア、米国、中国、フランス、英国（「核保有5カ国（P5）」）の指導者に対し、核軍備管理を地政学的競争の犠牲者にのしないよう要求する。

この5カ国首脳は、昨年1月、核兵器国間の戦略的リスクの低減と戦争の回避が最大の責務であり、核戦争には勝者はなく決して戦ってはならないと宣言した。また2022年11月、G20首脳（米国、ロシア、中国、フランス、英国、インドを含む）は、核兵器の使用または使用の威嚇は許されないとの点で一致した。

にもかかわらず、米口の戦略的安定対話は行き詰まり相互安全保障の確保に不可欠な役割を果たしてきた新戦略兵器削減（新START）条約は、今や疑問視されている。世界の二大核保有国である米口間に現存する唯一の核軍備管理合意である新START条約が、後継条約なしに瓦解するか失効すれば、世界の安定を揺るがす軍拡競争を招くおそれがあるだろう。

2026年2月の失効までに、新START条約に代わる新たな核軍備管理の枠組みに合意できない場合、中国、フランス、英国が多国間軍備管理交渉に加わるのも困難になるだろう。これら3カ国はいずれも、米口が核兵器の保有数を減らすまで、自国の核保有数に上限を設ける気はないからである。

大国間競争の熾烈化により、例えば核不拡散条約の枠組み内で、核軍備管理とリスク低減をさらに広く進めていくことが一層困難になっている。同条約に基づく義務の不履行が、我々の国家安全保障と集団安全保障を弱体化させ、政治家の力量不足を露呈している。

現在の地政学的競争の是非を巡っては我々の間でも意見が分かれている。しかしながら、核軍備管理を優先し、一国による措置、および二国間、多国間の措置を講じ始めなければならない時期は、とうに過ぎているという点で、全員の見解が一致している。

我々は、国連安保理常任理事国である核保有5カ国に対して、多様なレベルで戦略的安定を目指した対話開始に向けた措置をとるよう求める。そしてこれら5カ国の枠組みによる戦略的リスクの低減を目的とした協議を再開するよう要求する。

ロシアと米国に対しては、核兵器の軍備管理を次の方向で整理するよう要求する

- ・ 両国が、新START条約が定める配備済み核戦力の上限を上回らないことを確認する。この上限は、これまで破られていない。
- ・ 新START条約の義務の完全なる履行を妨げる障害を除去することに合意し、二国間協議委員会の作業を再開する
- ・ 2026年の失効までに、新START条約の後継となる枠組みについて、誠実な協議を模索することを約束(コミット)する

我々は、包括的核実験禁止条約(CTBT)のすべての署名国および未署名国に対し、核実験を行わないことを再確認するとともに、同条約の発効に向けて協働するよう要求する。